

東村山都市計画道路の変更（東久留米市決定）

東村山都市計画道路中、3・4・19号小金井久留米線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・19	小金井久留米線	前沢四丁目	本町一丁目	本町三丁目	約2,930m	地表式		16m	幹線街路と平面交差4か所	
		ただし	本町三丁目	本町一丁目		約320m		2車線	18m		
		その他	なお、東久留米市本町一丁目地内に約5,500m ² の交通広場を設ける。このうち約660m ² は、歩行者専用嵩上式構造とする。								

「区域及び構造は、計画図表示のとおり」

理由

安全で快適な歩行空間を確保し、健全な市街地の発展に寄与するため変更する。

